



第4次熊野町総合基本計画

三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町

〈概要版〉平成12年9月 広島県安芸郡熊野町





発刊によせて

熊野町は、江戸時代から伝わる筆の製造を産業の中心として「筆の都」として栄えてきたまちです。大正7年に町制を施行し、平成10年には町制施行80周年を迎えました。

この間、昭和42年の県営熊野団地の造成を契機に人口が増加し、急速に都市化が進展してきました。こうした中、平成2年に広島熊野道路の開通、平成5年に公共下水道の一部供用開始、平成6年に筆の里工房オープンなど町民及び関係機関の深い理解と積極的な協力により、住民福祉をはじめ生活環境・交通基盤の整備や産業の振興等において一定の向上を図ることができました。しかしながら、時代は今、少子化に伴う人口減少や高齢化の進行、高度情報化社会の到来、経済の国際化、地方分権の進展等といった諸情勢の変化により、大きな変革期を迎えています。

このたび2000年という節目の年、「三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町」を基本理念として、第4次熊野町総合基本計画を策定しました。「熊野らしさ」「熊野の独自性」を追求しながら、便利で快適な都市基盤の整備、環境と調和した安心できる地域社会の構築、心豊かな人づくりと個性ある文化の継承、熊野筆の需要創造と交流産業の開発という4つの視点から、生活利便性が高く、住民誰もが安心して快適な暮らしを営むことができる豊かな社会の実現をめざしていきます。職員の意識の向上はもとより、住民の皆様と力を合わせて生き生きとした熊野町をつくって行きたいと考えています。

終わりに、この計画の策定にあたりまして、熱心にご審議、ご検討いただきました、町議会議員、総合基本計画審議会委員の皆様をはじめ、意見提案、アンケートなどにより貴重なご意見をいただきました住民の皆様に心から感謝申し上げます。



熊野町長
平本 芳之

計画策定の趣旨と役割

(1) 計画策定の趣旨

本町では、昭和48年に「熊野町整備基本計画」を策定して以来、昭和55年には「文化の香り高い、田園住宅地」を目標とする「熊野町総合基本計画」を策定、昭和63年にはこれまでの目標を踏まえつつ「筆の里 21世紀計画」を策定し、「文化の香り高い、心豊かな田園都市」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

この間、町民及び関係機関の深い理解と積極的な協力により、住民福祉をはじめ生活環境・交通基盤の整備や産業の振興等において一定の向上を図ることができました。しかしながら、時代は今、少子化に伴う人口減少や高齢化の進行、高度情報化社会の到来、経済の国際化、地方分権の進展等といった諸情勢の変化により、大きな変革期を迎えています。

本町では、昭和63年12月に「文化の香り高い、心豊かな田園都市」を将来像として策定した「筆の里 21世紀計画」が、平成12年度をもって終了します。本町では、こうした状況を踏まえ、町民の生活向上と町勢の発展を図り、新しい時代の中で大きく飛躍することをねらいとして、「第4次熊野町総合基本計画」を策定します。

(2) 計画策定の役割

本計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、平成22年度（2010）までの長期展望に立って、熊野町における町勢進展の基本的方向を示すとともに、住民活動、企業活動、そして行政機関に関わる施策の方向を明らかにするものです。

計画の構成と期間

(1) 基本構想

「基本構想」は、期間を平成13年度（2001）から平成22年度（2010）までの10年間として、時代の潮流を踏まえ、町勢発展に向けた基本目標とめざすべき町の姿を示します。さらに、基本目標を実現するにあたっての主体的なプロジェクトである戦略プロジェクトを明らかにします。

(2) 基本計画

「基本計画」は、「基本構想」を具現化させるための必要な施策について、平成13年度（2001）から平成22年度（2010）までの10年間における具体的な事業内容を体系的に明らかにします。

年 度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
基本構想										
基本計画										

熊野町の基本理念

本計画において、熊野町のまちづくりの基本理念を「三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町」と設定し、三世代が住み続けたいと感じられる魅力あるまちづくりに取り組んでいくこととします。都市的な生活環境の整備と個性ある伝統文化を生かした取り組みを進めることにより、住民が本町で暮らすことに満足感と愛着をもち、将来に対する希望を実感することができるまちづくりをめざします。

三世代が住みよい 緑の生活創造都市・ 熊野町



熊野町のめざす将来像

1 便利で快適な都市基盤の整備

幹線道路網の整備による都市軸の構築や交通体系の確立により、都市への利便性を高めるとともに、公園の整備や公共施設のバリアフリー化により誰もが快適に暮らすことができるまちをめざします。

2 環境と調和した安心できる地域社会の構築

保健・医療・福祉の連携による子育て支援や介護支援の体制づくり、ごみ処理方法をはじめとする環境保全型の暮らしの仕組みづくりにより、三世代が住みやすいまちづくりをめざします。

3 心豊かな人づくりと個性ある文化の継承

図書館の拡充整備など教育文化環境の充実により、学校教育や生涯学習などさまざまな機会を活用した人づくりを取り組むとともに、熊野筆の文化と歴史の保存・活用により、熊野町に暮らす豊かさを実感できるまちをめざします。

4 熊野筆の需要創造と交流産業の開発

筆産地の活性化に向け、情報化による仕組みづくりや体験事業の導入により産業支援機能の強化を図ります。また、交流産業の展開により特産品開発や若者、高齢者等が求める職種の開発に取り組み、活力ある産業を創造するまちをめざします。



※バリアフリー：障害がないこと。特に高齢者、身体障害者の日常生活に妨げとなる障害を取り除くこと。

第4次熊野町総合基本計画の構成



戦略プロジェクト

便利で快適な都市基盤の整備

- 都市との利便性を高める交通網の整備
- 多様化したライフスタイルに適応する生活環境の整備

環境と調和した安心できる地域社会の構築

- 保健・医療・福祉の包括的な地域ケア体制の構築
- 住民と行政が一体となったエコタウン[®]化の推進

心豊かな人づくりと個性ある文化の継承

- 新しい教育環境による人材育成の推進
- 熊野筆の文化と歴史の保存と活用

熊野筆の需要創造と交流産業の開発

- 筆産地の活性化に向けた産業支援機能の強化
- 中心市街地におけるにぎわいの場づくりと雇用の開発

エコタウン：総合的な環境調和型システムの構築により、地域内の廃棄物ゼロをめざす事業。通産省が推進。

計画の主要指標

(1) 目標人口の設定

本町では、地域計画の方針に基づく主要事業の実施及び本計画の戦略プロジェクトの推進により、都市機能の整備や定住環境の整備に取り組みます。そして、若年層を中心とした定住化の促進を図ることで中央部北東地域や東部地域を中心に人口の増加を目指し、目標年次である平成22年の目標人口を28,000人と設定します。



資料：平成7年は国勢調査、平成12年・17年・22年は推計

平成22年の目標人口 2万8千人

(2) 地域計画の方針

本計画では地域計画の方針を以下のとおりとします。

① 西部地域

将来急速に高齢化が進む地域であり、西部地域福祉施設や公共施設のバリアフリー化など高齢社会に対応したまちづくりの先進地域として位置づけます。

② 中央部南西地域及び中央部北東地域

空洞化が進む中満地域に中心市街地活性化事業を行うことにより商工業の振興を図るとともに、筆の里工房の活用を図り、筆産業等の振興のために歴史文化を活用した活性化を図ります。

③ 東部地域

公園や都市部を対象としたレジャー農園等の自然や農地を生かした事業を行うとともに、深原地区の準工業地域への工業誘致を促進します。

土地利用の基本方針

自然環境と調和のとれた快適な生活環境を実現するためには、土地利用を計画的に推進する必要があります。土地利用の基本方針は、長期にわたって安定した町土の利用を確保することを目的とするものであり、地域計画をはじめとする土地利用に関わる各種計画との総合調整を図る必要があります。

本町では、土地利用の基本方針として、以下の5つのゾーンを設定します。



1 都市基盤・生活環境ゾーン

市街化区域を対象に計画的な整備を行うとともに、道路や市街地の整備を進めるため土地区画整理事業や地区計画制度を導入します。

2 山林保全・活用ゾーン

防災や景観保全のための緑地として周辺山林の市街化を抑制し、自然を生かしたレクリエーションの場として活用します。特に、標高250メートル以上の山林については、上水道供給の制限もあり、開発を行わないこととします。

3 農地保全ゾーン

農業基盤及び環境整備により優良農地の保全を図ります。また、グリーンツーリズム[※]、体験型観光等への活用を図ります。

4 中心市街地ゾーン

中溝地区及びその周辺において中心市街地活性化事業を行い、商業公共施設等の集積を図り、活気ある商業ゾーンを形成します。

5 工業振興ゾーン

城之堀地区及び深原地区の準工業地域への工業基盤の整備を図ります。

[※]グリーンツーリズム：緑豊かな農山漁村地域において、その自然や景観、文化、そして人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。



戦略 プロジェクト



(1) 便利で快適な 都市基盤の整備

① 都市との利便性を高める交通網の整備

広域的な幹線道路網の整備を促進し、町内の都市軸を構築することで都市との利便性を高めていきます。また、多様な機能をもつ交通ターミナルの拠点整備や高齢者や障害者に配慮した町内循環型コミュニティーバス[※]の運行により、誰にとっても利用しやすく、便利で快適な交通体系の確立をめざします。

- 幹線道路網の整備による都市軸の構築
- 交通ターミナルの拠点整備
- 町内循環型コミュニティーバスの運行

幹線道路体系図



② 多様化したライフスタイルに適応する生活環境の整備

恵まれた自然環境との調和を図りながら、快適で潤いのある住環境の創出に向けた基盤整備を推進するとともに、各地区の基幹的施設となる公園の整備や公共施設のバリアフリー化の推進に取り組み、世代ごとに異なるライフスタイルや、障害者等の自立した生活に適応する生活環境の整備をめざします。

- 川角出来土地区画整理事業の推進
- 各地区の基幹的施設となる公園の整備
- 公共施設のバリアフリー化の推進

*コミュニティーバス：地域内の商店街や主要施設を結ぶ循環バス。

戦略 プロジェクト

(2) 環境と調和した 安心できる地域社会の構築

① 保健・医療・福祉の包括的な地域ケア体制の構築

介護に関する情報を一元化した相談窓口の設置や保健・医療・福祉の連携強化による総合的な情報提供により、各種サービスの利用者の利便性を高めるとともに、保健・医療・福祉の包括的な地域ケア体制の構築に取り組みます。また、組織間の連携等により子育て支援体制の充実を図り、少子化対策に積極的に取り組んでいきます。

- 高齢者介護なんでも相談窓口の設置
- 保健・医療・福祉の連携強化
- 子育て支援体制の充実

② 住民と行政が一体となったエコタウン化の推進

環境保全に関するガイドライン^{※1}の制定により、環境保全に向けた行動指針を示し、環境に関する意識の高揚と主体的な活動の育成を図ります。また、リサイクル^{※2}への取り組みや廃棄物処理の広域化の推進により、住民と行政が一体となったエコタウン化を推進していきます。

- 環境保全に関するガイドラインの制定
- リサイクル社会の構築
- 廃棄物処理の広域化の推進

(3) 心豊かな人づくりと 個性ある文化の継承

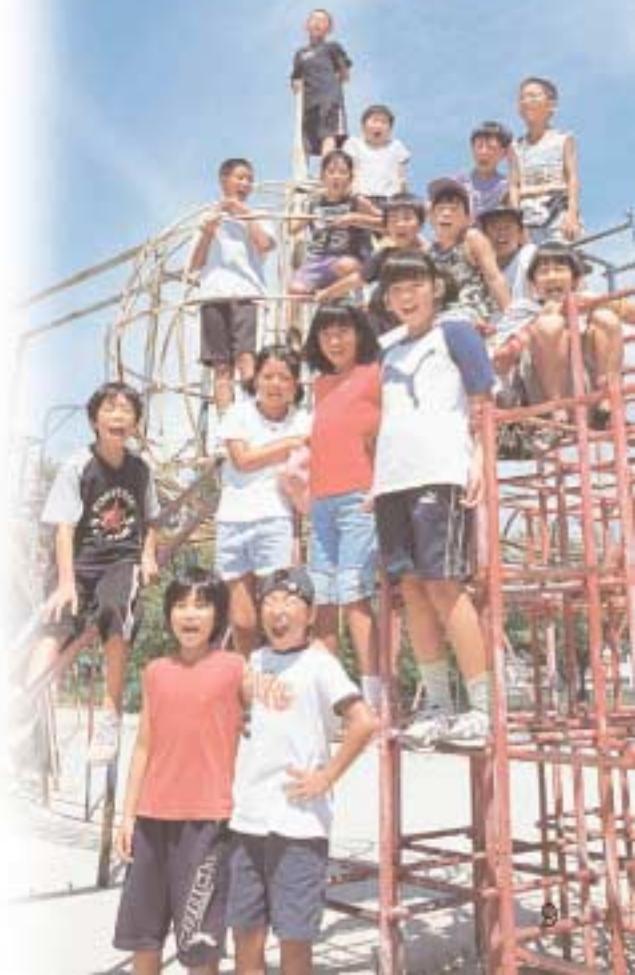
① 新しい教育環境による人材育成の推進

本町では、「教育の町」として多様な教育環境の整備に取り組み、人材育成を図っていきます。学校教育においては、中高一貫教育の先進的な導入により特色ある学校教育に取り組みます。また、ボラネットくまのを中心とした生涯学習支援体制の充実や町立図書館の建設により、地域における教育環境づくりと人材育成を推進していきます。

- 中高一貫教育による学校教育の充実
- ボラネットくまのによる生涯学習の推進
- 町立図書館の建設

^{※1}ガイドライン：指針、指導目標。

^{※2}リサイクル：商品や資源の再利用、再生。



戦略 プロジェクト

②熊野筆の文化と歴史の保存と活用

本町の固有の資源である全国に誇るべき「熊野筆」を熊野町の顔として位置づけ、筆の里工房や榎山神社等の効果的な活用による熊野筆の文化と歴史の保存と活用を図ります。また、筆産業の振興に向け、熊野筆の体験プログラムの充実により筆愛好者の増加を図ります。

- 筆の里工房周辺の拡充整備
- 中心市街地から筆の里工房を結ぶタウントレインの整備
- 熊野筆の体験プログラムの充実



(4) 熊野筆の需要創造と 交流産業の開発

①筆産地の活性化に向けた産業支援機能の強化

町内の各機関・組織の連携による筆産業の振興を図るため筆の里工房に熊野筆産業情報センターを開設し、産業支援機能を強化します。そして、コーディネーター[※]の育成により筆の商品開発や販路開拓、プロモーション[※]活動を支援する仕組みを構築します。また、就業体験等を実施し、後継者の確保・育成にも取り組みます。

- 熊野筆産業情報センターの開設
- 熊野筆振興コーディネーターの育成
- 熊野筆就業体験事業の導入

②中心市街地におけるにぎわいの場づくりと雇用の開発

役場跡地の活用や市街地の整備により、多様なライフスタイルに対応した生活や交流の場として、中心市街地の活性化を図ります。また、新しい交流産業の展開により、町内における新しい産業の育成と職種の開発に取り組みます。交流産業の開発にあたっては、交流の促進と交流人口の拡大を図るために、特産品開発や多様なサービスの提供による魅力づくりを推進します。そして、サービスを供給するための交流産業の開発により、新しい職種の開発や雇用の創出、多様な能力発揮の場の提供をめざします。

- 役場跡地の活用と市街地の整備の推進
- 町内農産物による特産品開発の推進
- 若者や高齢者等の求める職種の開発

*タウントレイン：周囲の町並みや景観を楽しみながら歩くことのできる散策路。

*コーディネーター：調整、調和、組み合わせを行う人。

*プロモーション：促進、助長、販売促進。

基本施策

へ
自然環境・生活環境・交通体系へ

1 自然環境

都市近郊にありながら豊かな自然と昔ながらの田舎らしさを味わうことのできる環境は、本町の特徴のひとつでもあります。

本町では、環境保全施策を推進することにより自然環境の保護を図るとともに、計画的な土地利用を推進し、自然と調和したまちづくりをめざします。

- 環境保全施策の推進
- 計画的な土地利用の推進

2 生活環境

本町では、基礎的生活基盤の整備や防災対策の充実を図り、誰もが安心して快適に生活できる環境を整えるとともに、廃棄物の適切な処理やリサイクルの推進により、自然に配慮した生活環境の創出をめざします。

- 防災・防犯対策の充実
- 水道・下水道整備の促進
- 環境衛生の推進
- 住宅整備の推進

3 交通体系の整備と情報化

道路網の整備や公共交通機関の充実及び広島空港新規軌道系アクセスの整備検討を関係機関へ働きかけるなど、広域交通体系の整備を促進することにより、周辺都市への所要時間の短縮と利便性の向上を図るとともに、町内の道路交通網の整備と交通安全対策に取り組み、生活利便性の高い、快適な生活環境の創造をめざします。また、本格的な情報化社会に対応していくため、情報基盤の整備を推進し、各分野における活用を図っていきます。

- 道路網・広域交通体系の整備の促進
- 交通安全対策の推進
- 地域情報化の推進



基本施策

へ
産

業
▼



1 農林業

農作物の輸入自由化や減反政策、木材価格の低迷、担い手不足や森林・農地の荒廃など、農林業をとりまく状況は全国的に厳しいものとなっています。また、環境保全への対策として、農林業においても土地の荒廃等への適切な対応が求められるようになりました。

本町では、農林業の振興を図るため、これまでの取り組みを基盤に条件整備や人材育成に取り組み、新しい農林業の展開に向けた取り組みを推進します。

- 農業の振興
- 林業の振興

2 商工業

地域住民や観光客が快適に利用できる商業環境を整えるとともに、筆産業を生かし、農業や観光との連携を図りながら魅力ある商業環境の創出に取り組みます。また、工業についても新分野への進出や技術の高度化を推進し、振興を図っていきます。

- 商業の振興
- 工業の振興
- 筆産業の振興

3 観光

本町は日本一の筆の産地として知られていますが、交通アクセスの不便さや観光地としての魅力不足から、本町固有の資源を生かしきっていないのが現状です。

このため、各産業が相乗効果を高めあう連携の仕組みづくりに取り組み、都市に隣接する立地環境や田舎らしさを味わえる田園風景を生かしながら、本町の個性である「筆の都」としての魅力の向上を図ります。

- 観光の振興

市アクセス：交通手段、交通の便、情報や物入手、利用する方法。

基本施策

～教育・文化・コミュニティ～

1 教育

教育改革検討委員会の答申を尊重し、特色ある学校教育をめざすとともに、教育環境の整備を行い、生きがいある社会教育、生涯スポーツ・レクリエーションを通じて主体的に自己実現や社会貢献をめざす人づくりを啓発し、全町的に生涯学習を推進していきます。

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進
- 社会教育の推進
- 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

2 文化

本町には、熊野筆として知られる筆づくりの歴史や柳山神社をはじめとする文化財、恵まれた自然環境があります。これらを再評価し、筆文化の継承や文化財、自然の保護に取り組むとともに、これらを生かした文化環境の整備や文化活動の推進を図ることにより、地域の文化性を高めていきます。

- 文化財の保護と文化活動の振興
- 自然保護の推進

3 コミュニティー

近年では高齢化の進展、若年層の流出や少子化、また、転入者の増加等により、地域の結びつきは希薄化する傾向にあります。

本町では、子どもから高齢者まで誰もが自主的に参加できるコミュニティー活動を積極的に進め、地域の連帯感を醸成するとともに、住民の誰もが住みよさ・生きがいを実感できる地域づくりをめざします。

- コミュニティー活動の促進



基本施策

へ
保健・医療・福祉・同和対策・男女共同参画



1 保健・医療

本町では、地域におけるニーズを充分に把握し、きめの細かい保健活動の展開と医療体制の充実により、住民が自ら健康管理や健康増進に取り組み、健康で安心して暮らすことのできる保健・医療体制の確立をめざします。

- 地域保健活動の充実
- 医療体制の強化

2 福祉

本町では、地域の福祉サービスを支える人材や組織の育成・確保に取り組み、地域福祉体制の確立とサービスの充実を図ります。さらに、誰もが真に住みよい町づくりをめざし、各種の福祉事業を推進します。

- 地域福祉体制の確立
- 福祉サービスの充実
- 社会保険の適正な運営

3 同和対策

本町では、同和問題の解決に向けて、互いに人権を尊重し、差別のない地域づくりを行うため、各種の事業・活動を通じて同和対策を推進します。

- 同和対策の推進

4 男女共同参画

国や県の施策と連動しつつ、独自の男女共同参画プランを策定し、実施していきます。

- 男女共同参画プラン策定と実施

基本施策

行政・財政

1 行政・財政

長引く景気の低迷、少子・高齢化の急速な進展、住民ニーズの多様化、生活圏の拡大、余暇時間の増加などに加えて行政不信など行政を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。このような状況に対応していくためには、情報公開を推進することにより行政の透明化を図るとともに、住民ニーズ、事業効果を的確に把握するなど無駄のない業務遂行を行う必要があります。また、地方分権により地方自治体は自ら政策を立案し、行政サービスを供給していく立場となることから、職員の資質向上がこれまで以上に重要となります。

本町では、行政改革の実施や職員の資質の向上はもとより、住民の視点に立って町政を進めるように心がけ、行政と住民との連携と協働を推進します。

- 行財政改革の実施
- 情報公開の推進
- 住民参加型行政の推進

2 地域間交流の推進

広島広域市町村圏振興協議会、広島地区行政懇談会、広島県中央地域振興対策協議会、呉地方行政懇話会等において、各構成市町との連携強化を図り、多様化・高度化する住民ニーズに対応すべく広域行政を推進します。

また、経済の国際化の進展や国際ボランティア[※]などの国際貢献・国際協力に対する住民意識の高まり、増加する外国人との共生や交流など、国際化が地域レベルまで浸透してきています。

本町においても、地域産業の活性化や外国文化の理解などを目的とした国際交流を推進します。

- 広域行政の連携強化の推進
- 国際交流の推進



[※]ボランティア：公共福祉などのために自発的に無報酬で奉仕活動をする人。



三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町

第4次熊野町総合基本計画

発行年月：平成12(2000)年9月

発 行：広島県安芸郡熊野町

〒731-4292

広島県安芸郡熊野町3551番地の1

TEL.082-854-1121(代)

FAX.082-854-8009

編 集：熊野町企画課

デザイン・印刷：(株)日本出版中国支社
